

県南水議発第4号

平成17年2月28日

茨城県南水道企業団

企業長 小林靖男 殿

茨城県南水道企業団

議会議長 長岡 久夫

会議結果報告について

地方自治法第123条第3項の規定により、次のとおり報告いたします。

記

- 1 平成17年第1回茨城県南水道企業団議会定例会
- 2 開 会 平成17年 2月25日
- 3 閉 会 平成17年 2月25日
- 4 会 期 1日
- 5 議員の出席 出席15人 欠席0人
- 6 議決件数 2件
- 7 議決の状況

| 議案番号 | 件 名 | 議決年月日 | 議決の結果 |
|-------|---|------------|-------|
| 議案第1号 | 茨城県南水道企業団企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例について | 平成17年2月25日 | 原案可決 |
| 議案第2号 | 平成17年度茨城県南水道企業団水道事業会計予算について | 平成17年2月25日 | 原案可決 |